給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００２９号

東京都三鷹市下連雀９－４－８－65（開始決定時の住所）千葉県市川市富浜２－５－11－101

再生債務者　鑓水　公一

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年11月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年11月24日まで

平成27年11月10日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２４年（再ロ）第１０号

神奈川県藤沢市大庭5422番地の５　ヴィラガーデニアＢ－２

再生債務者　横山美恵子

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年11月６日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年11月11日

横浜地方裁判所第３民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成27年11月５日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第２項に基づき公告します。

平成 27 年 11 月 20 日

宮城県仙台市青葉区本町二丁目７番13号

南東北機械金属厚生年金基金

清算人　石澤　義弘

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成27年11月５日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

1．清算人氏名　石澤　義弘

2．住所　宮城県仙台市青葉区本町二丁目７番13号

平成 27 年 11 月 20 日

南東北機械金属厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成27年11月９日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令（平成26年政令第73条）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成 27 年 11 月 20 日

大阪市西区江戸堀１丁目２番16号山下ビル５階　関西ゴルフ場厚生年金基金

代表清算人　平田　昭三

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成27年11月９日をもって清算結了の承認を受けたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第１条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　平田　昭三

2．住所　滋賀県湖南市菩提寺1410

平成 27 年 11 月 20 日

関西ゴルフ場厚生年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月八日
掲載頁　二十九頁（号外第八十一号）
平成二十七年十一月二十日
東京都港区赤坂六丁目一番二〇号
(甲) コカ・コーラインターナショナルジャパン株式会社
代表取締役　カリン・ドラガン
仙台市青葉区一番町二丁目七番一二号
(乙) 仙台コカ・コーラボトリング株式会社
代表取締役　カリン・ドラガン

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲及び乙) 確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十一月二十日
東京都千代田区五番町四番地五
(甲) 株式会社美術出版社
代表取締役　中西　一雄
東京都渋谷区南平台町一六番一七号
(乙) 株式会社ＢＳＮ
代表取締役　中西　一雄

合併公告

左記会社は合併して甲はお、乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　四十五頁（号外第二五一号）
(丙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　四十五頁（号外第二五一号）
(丁) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　十五頁（号外第二五一号）
平成二十七年十一月二十日
東京都港区六本木一丁目六番一号
(甲) ＩＦ２株式会社
代表取締役　和広
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地岩五
(乙) 株式会社エムコーポレーションジャパン
代表取締役　和広
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地本五
(丙) 株式会社マルキン
代表取締役　誠
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地五
(丁) 株式会社アイ・エヌ・ジィー
代表取締役　千葉　拓

合併公告

左記会社は合併して甲はお、乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十九日
掲載頁　六十三頁（号外第一三七号）
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月十九日
掲載頁　六十三頁（号外第一三七号）
平成二十七年十一月二十日
東京都新宿区西新宿二丁目七番一号
(甲) 株式会社メノックス
代表取締役　出合　章彦
宮城県仙台市青葉区本町二丁目一〇番三三号
(乙) 株式会社デジタルメディア研究所
代表取締役　出合　章彦

合併公告

左記会社は合併して甲はお、乙の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。
(乙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　四十五頁（号外第二五一号）
(丙) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　四十五頁（号外第二五一号）
(丁) 掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年十一月十一日
掲載頁　十四頁（号外第二五一号）
平成二十七年十一月二十日
東京都港区六本木一丁目六番一号
(甲) ＩＦ２株式会社
代表取締役　和広
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地岩五
(乙) 株式会社エムコーポレーションジャパン
代表取締役　和広
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地本五
(丙) 株式会社マルキン
代表取締役　誠
愛知県豊橋市日色野町字藤井三番地五
(丁) 株式会社アイ・エヌ・ジィー
代表取締役　千葉　拓